

文型と複文

浜崎 通世

外国語教育講座

Sentence Patterns and Complex Sentences

Michiyo HAMASAKI

Department of Foreign Languages, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

1. 序

鈴木 (2006) において英語の文型指導に関する問題点が論じられており、その中で、基本文の次に拡張文(重文・複文)を扱うべきことが指摘されている。また鈴木 (2006) での議論を受けて藤本 (2006) では、拡張文のうち複文について、特に英作文指導の視点からいくつかのポイントがまとめられている。本稿では、英語の文型指導の中に複文についての内容を盛り込んでいく際の問題点について論じる。¹

まず基本文から拡張文(複文)へと続く指導の流れについて鈴木 (2006:58-59) は、基本文を構成する義務的な要素の位置や、また基本文に付加された修飾語の位置に節要素を用いることによって、基本文の延長線上で複文を指導することが可能であると述べている。結果として、基本文をつくるための簡潔な規則を用いつつも、複文を用いずには決して表現しえないような複雑な思考内容を、自在に操る可能性が学習者にとって開かれることになり、学習段階として非常に重要なステップであると言える。また藤本 (2006:81) は、日本の高校までの英文法において、「複文の構成法、つまり節に節を埋め込む方法」についての指導が、英語を書く上で重要であるにも関わらず、軽視されると指摘している。

節の中に節を埋め込む事例として、上記の鈴木 (2006) が指摘するような、基本文の義務的要素の位置や、基本文に付加された修飾語の位置に節要素が用いられたような例(下記の(1)-(2))の他、(3)に示すような関係節を含む例が挙げられる。²

- (1) I knew that she was ill in bed.
- (2) After he had lunch, my uncle went fishing with Bob.
- (3) The man who was sitting next to me went home.

これらの例では、従位接続詞のthatやafter、また関係代名詞のwhoなど、その後ろに「主部+述部」の関係を表す語句が現れることを明示する要素が含まれているため、複文であることが比較的分かりやすくなっている。

しかし「主部+述部」の関係は、このように分かりやすい方法で示されているとは限らない。鈴木 (2006:61) で指摘され、また藤本 (2006) で詳しく論じられている不定詞を含む構文、さらに分詞構文や動名詞構文にも同様の関係が含まれている(安井1985:33)。そのため、複文の範囲をどこまで広げて考えるべきかについて、少なくとも(1)から(3)のような例のみに固執すべきではないと考えられる。³

以上文型と複文について概略を説明したが、以下ではこのうち、(4)に示すような事例を中心に考察する(例文は鈴木 (2006:61) より)。

- (4) a. I believe that John is tired.
- b. I believe John to be tired.
- c. I believe John tired.

これらの例のうち特に(4b)は、学校英文法での5文型に当てはめて考えることに難しさを伴う事例の一つである。鈴木 (2006:61) は(4b)について、「この文が第何文型であるかというのは二次的なことである」とした上で、「不定詞付き目的語構文として複文の中で扱うのが適切である」と述べている。to beを削除することによって(4c)と同じ語配列が生じるため、(4c)と同じように第5文型とする考え方もあるが、それよりはむしろ、複文である(4a)との平行性に着目すべきとの立場である。(4a)と(4b)との違いは、(4a)では「主部+述部」の関係が従位接続詞によって示されているのに対して、(4b)では同じ関係が、「目的語+不定詞」という配列によって示されているという点にある。さらに(4c)についても、いわゆる小節

(small clause) という考え方をとるなら、やはり複文として扱うことが可能であろう。⁴

以下第2節では、(4b) のような「目的語+不定詞」という形式をめぐる問題、また第3節では、(4c) のような小節をめぐる問題について、順次考察する。第4節は結語である。

2. 「目的語+不定詞」

2.1. 隠された意味の関係

「目的語+不定詞」の形式について興味深いと思われることは、wh疑問文や受動文のように、基本文とは明らかに異なる語の配列をしているわけではないのに、表面的な配列からは思いもつかないような意味関係が隠されているということである。有名な例であるが、Chomsky (1965:21) から以下の例文を引用する。

- (5) a. I persuaded John to leave.
b. I expected John to leave.

周知のとおり (5a) では、Johnは動詞persuadeにとつての意味上の目的語であり、また同時に動詞leaveにとつての意味上の主語でもある。しかし (5b) では、Johnは動詞leaveにとつての意味上の主語ではあっても動詞expectの意味上の目的語とはならない。なぜならJohn to leave全体が動詞expectの意味上の目的語であり、実際I expected that John would leave. というパラフレーズが可能だからである。結局 (5a-b) は、(6a-b) に示されるような基本的意味関係を有することになる。

- (6) a. S V O O (Sentence)
I persuaded John John to leave
b. S V O (Sentence)
I expected John to leave
(Cf. Chomsky 1965:23)

(6a) に示されるように、動詞persuadeは二重目的語構文であり (藤本 (2006:84), Bresnan (1979:153)), 学校英文法でいう第4文型をとるのに対して、動詞expectは (6b) に示されるように、学校英文法でいう第3文型をとる。

このような事例は、二つの重要な点を示唆する。一つは、「目的語+不定詞」の形式を含む複文において、正確な文型を把握するために、述語動詞の意味的な性質の理解が不可欠であるという点である。一般に文型には、述語動詞が持っているそれぞれの特性によって決定されるという側面があり (安井 1985:iv), したがって文構造を理解する上では、表面上の語配列のパターンにとらわれず、述語動詞の個別的な性質が文型

に及ぼす力を想像しつつ、柔軟に文構造を読み取ることが必要になってくる。

二つ目は、(5a-b) が本来異なる二つの基本的な意味関係を有するにもかかわらず、表面上は同一の形式に収束している点である。(6a) のような構造から、二つ目のJohnを削除することによって、(6b) からそのまま表層的な語配列を導き出すのと同じ結果を得ることになるが、なぜ、異なる基本的な意味関係を有する複数の文が、より少ない表面上の語配列の形式に収束していくのかという点は、文型について考える上で大変興味深い問題であると思われる。この点について、次節で詳しく考察する。

2.2. 少数の表面的形式への収束

上で述べたように、述語となる語彙要素の表す様々な意味の関係が、ごく少数の表面上の語配列のパターンに収束するという自体は、たいへん不思議な事実であると思われる。

この点について黒田 (1980) より次のような一節を引用する。

- (7) 文が従属文として複文の構成要素となるに際しては、いろいろな変形を蒙り、それが独立文として現れる際にとる形とは異なった形をとることがありうる。(黒田 1980:46)

例えば (8) では、her smileの部分は独立文としてはshe smiles (smiled) となるはずであり、実際、対応する日本語の複文である (9) では、従属文「彼女が笑う」はそのまま、独立文としても現れうる形式である。

- (8) John saw her smile.
(9) 太郎は彼女が笑うのを見た。
(黒田 1980:46-47)

こうした従属文の性質について黒田 (1980:49) は、次のように述べている。

- (10) 従属文の動詞が不定形をとる場合には、表面上では、その主語が主文の構成要素で代表されたり、あるいは、主文の構成要素の如き観を呈することが生じうる。すると、主文と従属文との間の境界が判然としなくなり、従属文は文としての形式の独立性を失い、[...] 従属文があたかも全体としては主文と膠着したかの観を呈するに至ることになる。

つまり、ある文が複文としての意味内容を持っていたとしても、従属文の動詞が不定形の場合には、その主

語が主文の一部であるかのようにふるまうことによって、表面上は単文としての文型として表出されることがある、ということである。(8)の場合に当てはめてみると、代名詞 *her* は目的格という形態のために、主文動詞 *see* の目的語としての働きを持つ一方で、意味の上では、それは動詞 *smile* の主語である。

同じように (4b-c) では、*John* は目的格の形態を備えていないとしても、それを代名詞に置き換えてみると *him* という目的格の形態をとることから、やはり主文動詞 *believe* の目的語としての働きを持つと考えられる。一方で意味の上では、それは (to be) *tired* の主語である。(5b) の *John* についても同様の考え方が当てはまる。

他方 (5a) の例文は、(6a) に示されたような基本的な意味関係から言えば、(11a-b) のように表出されたとしても、意味上は問題ないはずである。⁵

- (11) a. *I persuaded John him to leave.
b. *I persuaded John himself to leave.

例文 (11a-b) において、*him* また *himself* は主文動詞の目的語 *John* を先行詞としている。ところが実際には、(11) のように表現することは不可能である。したがって述語動詞の表す基本的な意味関係は、必ずしもそのままの形で表出されるとは限らず、何らかの理由によって別の形式で表出されることがある、ということになる。具体的には、先述のように、(6a) のような構造から二つ目の *John* を削除することによって、(6b) からそのまま表層的な語配列を導き出すのと同じ結果を得ることになる。(5a-b) は本来異なる二つの基本的な意味関係を有するにもかかわらず、表面上は同一の形式に収束するということである。

まとめると、より複雑な深層の形式がより単純な表層の形式に収束している事例として、以下の二つを観察したことになる。

(12) ある文が複文としての意味内容を持ち、その従属文の動詞が不定形の場合、従属文の主語が主文動詞の目的語としての働きを兼ねることにより、文全体が表面上、単文の文型として表出する事例。(5b))

(13) ある文が複文としての意味内容を持ち、その従属文の動詞が不定形であり、しかも主文動詞の目的語と従属文の主語とが同一である場合、後者が削除されることにより、表面上単文の文型として表出する事例。(5a))

どちらのプロセスによっても、学校英文法での表記に比べれば *S V O to ...* という、いわゆる第5文型に相当

する表層上の単文形式が得られることになる。

文型とは何かということをも正しく理解する上で、前節で述べたように、述語動詞の持つ基本的な意味関係についての理解が重要であることは言うまでもないが、そのことと同時に、文型には、さまざまな意味関係が何らかの理由によって、少数のシンプルな形式に、表層的に収束した結果であると言える一面があり、その際の仕組みについて考えてみることは、文法本来の面白さでもあると言えるのではないか。

以上、2.1節と2.2節において、「隠された意味関係」と、「少数の表面的形式への収束」という二つの観点から、文型の持つ性質について考察した。この二つの観点は、生成文法でいう深層構造、また変形や表層構造に適用されるフィルターのような内容に相当すると考えられるが、専門的な分野での研究成果と学校英文法でいう文型との接点を探ることから、ともすると単なる文法的鑄型とみなされがちな文型を、より深い文法的考察への入り口として用い得る可能性が示唆される点で、興味深い。

3. 小節

3.1. 5文型と7文型

文型と小節について考える前に、代表的な英語の文型についてまとめる。(14) に示すのは Quirk et al. (1985:53) の7文型である。Aは副詞的語句 (Adverbial) を表す。⁶

- (14) a. Someone was laughing. (SV)
b. My mother enjoys parties. (SVO)
c. The country became totally independent. (SVC)
d. I have been in the garden. (SVA)
e. Mary gave the visitor a glass of milk. (SVOO)
f. Most people consider these books rather expensive. (SVOC)
g. You must put all the toys upstairs. (SVOA)

それに対して鈴木 (2006:71) は、述語動詞に後続する義務的な要素のうち、目的語を除く要素を全て補語であると定義している。⁷

(15) 補語は、述語動詞に後続する義務的な要素のうち、目的語を除く要素である。

そうすると、(14c-d) の SVC と SVA、また (14f-g) の SVOC と SVOA が、それぞれ SVC また SVOC という同一の文型にまとめられることになる。これらの例文において、補語 (C) また副詞的語句 (A) とされる要

素はいずれも、述語動詞に後続する義務的な要素のうち目的語 (O) ではない要素に相当するため、どれも C とみなされるためである。さらに以下の (16) と (17) に示す例もそれぞれ、SVC, またSVOCの文型に属することになる。なぜなら (16) において、動詞 pay に後続する副詞 handsomely は、それを省略すると文として成り立たなくなるような、述語動詞にとっての義務的要素であり、同じように (17a-c) においても、副詞 kindly, carefully, また handsomely を省略してしまうと、文が成立しなくなるからである。

(16) SVC

This job pays handsomely.

(17) SVOC

- a. They treated her kindly.
- b. I worded the letter carefully.
- c. This job pays us handsomely.

(鈴木 2006:71-72)

こうした点を考慮すると、文型は (18) から (22) のようにまとめ直されることになる。⁸

(18) SV

Someone was laughing. (14a)

(19) SVO

My mother enjoys parties. (14b)

(20) SVC

- a. The country became totally independent. (14c)
- b. I have been in the garden. (14d)
- c. This job pays handsomely. (16)

(21) SVOO

Mary gave the visitor a glass of milk. (14e)

(22) SVOC

- a. Most people consider these books rather expensive. (14f)
- b. You must put all the toys upstairs. (14g)
- c. They treated her kindly. (17a)
- d. I worded the letter carefully. (17b)
- e. This job pays us handsomely. (17c)

同著者がシンポジウムにおける質疑応答で指摘しているように、「文型のあてっこ」自体を目的とするのではなく、文を作る際の手掛かりとして文型を用いるなら、述語動詞にとっての義務的要素を指摘している鈴木 (2006) の文型の捉え方は、非常に有用な考え方であると言える。⁹

なお (15) における「補語」の定義に含まれる「目的語」について、鈴木 (2006:78, note 12) は、「動詞に後続する義務的な名詞句で、受動文の主語になること

ができるものである」と定義している。また同じ箇所でも、この定義に関する注意点の一つとして、以下のような例が挙げられている。

(23) a. John resembles his uncle.

b. *His uncle is resembled by John.

(24) a. John married Susan.

b. *Susan was married by John.

鈴木 (2006:78) は (23a) また (24a) における his uncle と Susan について、(23b) と (24b) に示されるように受動文の主語になることができないので、動詞の目的語ではないとしている。¹⁰

鈴木 (2006) では言及されていないが、受動可能性を目的語の判断基準として用いる際の注意点として、他に、SVOO 文型における外側の O (以下 O2) に関する問題があるかと思われる。つまり (25a) が示すように、O2 の位置に生じる名詞句を、受動文の主語にすることは通常不可能である。しかし (25b) が示すように、内側の O (O1) の位置に代名詞が生じている場合、O2 となる名詞句を受動文の主語にすることが可能となる。

(25) a. ?*The watch was given Mary by John.

b. The watch was given her by John.

(鈴木 1990:109-110)

なお (25a) と同様の例 The book was given Mary (by John). について安井 (1985:140) は、「この形は許容しない人もいるので、避ける方がよい」としている。¹¹

以上 Quirk et al. (1985) の 7 文型、また対案となる鈴木 (2006) の 5 文型を紹介した。次節では鈴木 (2006) の 5 文型について、「文型と複文」という本稿でのテーマに議論を戻す意味で、小節など複文の諸形式をその中に織り込もうとする際に生じる問題点及び解決の方向性を、簡潔に論じる。

3.2. 文型と小節

前節の (16) から (17) に示されたような例については、シンポジウムへの参加者から基本文型へ含めることへの疑義が提出されている。¹² しかしこれらの例に含まれる副詞も、述語動詞にとって義務的な要素であり、文を作る際には必須の語句である。したがって文型について考える際には、当然、議論の対象とすべきであろう。鈴木 (2006) の提案は、そうした点にまで踏み込んだ提案になっていて、ともすると既成の考え方の押し付けになりがちな文型指導に対して、一つの柔軟な視点を提供している点で、たいへん意味のある提案であると言える。

日本の英文法指導における 5 文型の考え方を尊重し

つつ、述語動詞にとっての義務的要素という視点から最大限の簡素化が意図されている鈴木 (2006) の5文型であるが、本稿でのテーマである「文型と複文」という観点から、どのようなことが言えるだろうか。

第一節で指摘したように、(4b) (= (26b)) について鈴木 (2006:61) は、「不定詞付き目的語構文として複文で扱うのが適切である」とし、「この文が第何文型であるかと問うのは二次的なことである」としている。また同箇所では指摘したように、(4c) (= (26c)) についても、小節という考え方をとるなら、複文としての扱いが可能であろう。¹³

(26) (=4)

- a. I believe that John is tired.
- b. I believe John to be tired.
- c. I believe John tired.

SVOC文型として(22a-e)に挙げられた例文のうち、(22a)も同じように、小節を含む複文とみなすことができる。動詞considerは、O + Cの形式の他、同じ位置にthat節や不定詞付き目的語をもとりうるからである。¹⁴

それに対して(22b)の例文であるが、動詞putのとるO + Cに当たる部分all the toys upstairsには、「主部 + 述部」の関係がみられるものの、considerやbelieveの場合と違い、それを他の節表現に置き換えることができないため、異なる性質を持つと考えられる。¹⁵また例文(22c-e)においては、O + Cに当たる部分、すなわち(22c)のher kindly、(22d)のthe letter carefully また(22e)のus handsomelyには、「主部 + 述部」の関係も見当たらない。こうした特殊性から、(22c-e)のような例を除いて、O + Cの部分に「主部 + 述部」の関係を含む(22a-b)のような例だけをSVOC文型とみなす考えもあるかもしれない。¹⁶しかしそれでは、当初の鈴木(2006)の狙いから外れてしまうことになる。

結局、「述語動詞の義務的要素」という考え方と「複文」、また付け加えるなら、主述関係という考え方が、本来それぞれ別個のものであるため、無理に統一的に処理しようとするよりも、別個にするべき点を明確にしていく方向がより望ましいのではないかと、ということになる。つまり、1) 鈴木(2006)の5文型に示されるような、述語動詞にとっての義務的要素、2) 複文の諸形式、3) 「主部 + 述部」の関係を含むその他の形式、の3つを、それぞれ独立のポイントとして捉えるべきということである。¹⁷

4. 結語

以上、文型と複文の諸形式との関係について考察し

た。第2節では、複文のうち「目的語 + 不定詞」の形式が埋め込まれた文について、生成文法からの視点を紹介しながら、文型をより深い文法教育への入り口として用いる可能性を示唆した。第3節では、いわゆる「小節」を含め、複文の諸形式を文型の中に織り込もうとする際に生じるさまざまな問題について論じた。以下、第3節での内容について補足的な説明をすることにより、結語にかえることとする。

(15)に示された補語の定義を中心とする鈴木(2006)の5文型は、日本の英文法指導における5文型の考え方を尊重しながら、述語動詞にとっての義務的要素という観点から最大限の簡素化が図られており、非常に分かりやすい考え方と言える。この中に複文の要素を織り込んでいく際、that節、不定節、小節をいずれも述語動詞の目的語とみなし、例えば(26a-c)をどれもSVO文型とする考え方には合理性があり、¹⁸進んだ段階での学習者がそのような理解に自ずと至るということは、十分にありうる。しかし、「述語動詞の義務的要素」という考え方と、複文という考え方が、お互いに独立したものである以上、種々の複文形式を、最初から基本文型に組み込もうとすることには、無理が伴うため、複文については基本文型とは別個のポイントとして、学習段階にも配慮しつつ、漸次的に導入していくのがよいのではないかと。

安井(1978:152-153)は、基本文型を考える際に、まず各種の複文形式(節、不定詞構文、動名詞構文、分詞構文など)を除外し、単文のみを対象とすべきであるとした上で、それは複文の指導を全く除外してしまうということでは決してなく、どこかの段階で除外したことに対する「手当て」を与えるべきことを指摘している。さらに、文型に関する記述を「二段構え」にして、単文の文型、複文の文型と分けて考え、複文の文型を単文の文型に基づいて記述することにより、文法全体としてより良い見通しが得られると述べている。英語学習上、別個にするべきポイントを明確にするべきという点では、本稿で議論してきたことと矛盾しない指摘であろう。

その他、前節の末尾にまとめた3項目のうち三つ目の、小節を構成しないと考えられる「主部 + 述部」の関係を含む文型、つまりQuirk et al. (1985)のいうSVAやSVOA ((14d, g))についても、もう少し考察を加えるべきであるが、これらについては別の機会に譲りたい。

注

1. 英語の文型について論じた最近の文献として大橋・草山(2017)がある。
2. 例文は、安井(1985)及び安井(1996)より引用。
3. 「主部 + 述部」の関係を含む表現としては、他にも、

- 江川 (1991:30-36) に詳述されているような名詞構文、つまり「動詞または形容詞が名詞化されて文に組み込まれた構文」(同書30)がある。安井 (2012:275-276) にも関連する指摘がある。そこで挙げられている例文 *The driver's over-rapid downhill driving of the bus resulted in brake failure.* の中には、(A) ドライバーが下り坂でバスのスピードを出し過ぎたこと (B) ブレーキが故障したこと (C) (A) の出来事が (B) の出来事を引き起こしたこと、など、いくつかの「主部+述部」の関係が含まれている。
4. 不定節や小節を含めた節の分類についての分かりやすい説明としては、Radford (1988:Chapter 6) を参照。例文 (4a-c) に見られる平行関係は、もちろん、Jespersenのネクサス (nexus) の考え方からも導かれるものである。Jespersen (1933:309) は *I found the cage empty.* のような文について、*the cage empty* 全体が動詞の目的語であるとし、関連して *I found that the cage was empty.* と *I found the cage to be empty.* という二つの英文を挙げている。比較の便宜上、本文中の例文 (4a-c) に合わせてこれらの例文を並べ替えると、以下の通りとなる。
- (i) a. *I found that the cage was empty.*
 b. *I found the cage to be empty.*
 c. *I found the cage empty.*
5. 黒田 (1980:55) を参照。
6. 同じように7文型を提案している文献として、安井 (1985:12, 1996:18) がある。LはLocativeの略である。
- (i) a. *John snores.* (SV)
 b. *The baby lies on the floor.* (SVL)
 c. *Mary is a nurse.* (SVC)
 d. *Beavers build dams.* (SVO)
 e. *He put the kettle on the stove.* (SVOL)
 f. *John gave Mary a birthday present.* (SVOO)
 g. *They elected John a chairman.* (SVOC)
7. 同様の定義は鈴木 (1990:125) においても提案されている。
8. (14) に紹介したQuirk et al. (1985) での文型の提示順序に合わせて、(18)-(22) でも5つの文型を並べてあるが、日本での5文型の提示順序に合わせるなら、SVCが先でSVOが後となるであろう。鈴木 (2006:78, note 13) を参照。
9. 『筑波英語教育』第27号 p. 120を参照。鈴木 (2006) と藤本 (2006) は、「英語教育で英文法を考える」と題された、第25回筑波英語教育学会 (平成17年6月18日) でのシンポジウムにおける発表内容をまとめたものであり、同シンポジウムでの質疑応答が、『筑波英語教育』第27号 pp. 119-123にまとめられている。
10. このように目的語のようにみえながら目的語本来の性質を持たない要素を、鈴木 (1990:110) は「疑似目的語」と呼ぶ。他方、(23a) また (24a) において *his uncle* および *Susan* を目的格の代名詞で言い表すことが可能であることから (*resemble him, marry her*)、これらを動詞の目的語とみなす考えもあろう。つまり、動詞の影響 (支配) によって目的格の代名詞を用いる位置を、目的語の位置とみなす、ということである。
- この考え方を採用する場合、SVOO文型における外側のOの位置 (以下O2の位置) に目的格の代名詞を用いるかどうかについて、本文中の次段落で述べる受動文の場合と同様に、複雑な条件があり、注意を要する。O2の位置に代名詞を用いることができるのは、下記の (ib) や (iib) に示されるように、内側のOの位置 (O1の位置) もまた代名詞であり、しかも弱形として動詞と一体化した (接語化した) 場合のみとされる。このような条件を満たさない場合、(ia) また (iia) に示されるように、O2の位置に代名詞を用いることができない。(Larson 1988:264, footnote 31).
- (i) a. **?I sent my father it yesterday.*
 b. *?I sent' im it yesterday.*
 (ii) a. **?Give Felix it!*
 b. *?Gimme it!*
11. 同様の指摘について安井 (1996:302) も参照。またLarson (1988:364) にも、関連する例文がみられる。
- (i) a. *A letter was given' im by Mary.*
 b. *A letter was given *HIM by Mary.*
- Larson (ibid.) はOehrle (1976) を引用しながら、O1の位置が代名詞であり、しかもO2となる名詞句が受動文の主語となっている場合、(ia) に示すように代名詞は弱形 ('im) として、動詞と一体化している (接語化している) とする。
12. 『筑波英語教育』第27号 p. 119を参照。
13. 実際には、*that* 節、不定節、さらに小節の間には、「主部+述部」という意味的關係を表すという共通性とは別に、使用状況などについて細かい相違がある。この点については大庭 (2011:207-211) に分かりやすくまとめられている。
14. 以下の例文を参照。(例文はCollins Cobuild English Language Dictionary (1987) より)
- (i) a. *I consider that one is enough.*
 b. *They consider themselves to be very lucky.*
 c. *Some British generals considered the attack a mistake.*

15. 筆者は拙著(2013)において、どちらの動詞類の O + C相当部分も小節とみなす提案をしているが、本文中に述べたような理由から、英文法指導上、検討を要する点かと思われる。
 16. SVCの場合について言えば、SとCとの間に「主部+述部」の関係が成り立つ(20a-b)のみを基本文型とみなすということになる。
 17. 5文型を基本文に限定し、それを拡張文に当てはめるべきでないことについては、鈴木(2006:60)にも指摘されている。
 18. 注4でのネクサスの考え方についての説明も参照。
- 鈴木英一. 2006. 「英文法指導と学校英文法再考」『筑波英語教育』27:49-80. 筑波英語教育学会.
 安井稔. 1978. 『素顔の新言語学』東京:研究社. (安井稔. 2011. 『20世紀言語学は何をもたらしたか』東京:開拓社. に再録)
 安井稔. 1985. *A Shorter Guide to English Grammar*. 東京:開拓社.
 安井稔. 1996. 『改訂版 英文法総覧』東京:開拓社.
 安井稔. 2012. 「学習英文法への期待」大津由紀雄(編)『学習英文法を見直したい』268-277. 東京:研究社.
- (2019年9月24日受理)

引用文献

- Bresnan, Joan. 1979. *Theory of Complementation in English Syntax*. Garland: New York. (published version of Bresnan, Joan. 1972. *Theory of Complementation in English Syntax*. Ph. D. dissertation. MIT.)
- Chomsky, Noam. 1965. *Aspects of the Theory of Syntax*. Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
- 江川泰一郎. 1991. 『改訂第三版 英文法解説』東京:金子書房.
- 藤本滋之. 2006. 「英語を書くときに役立つ英文法を考える」『筑波英語教育』27:81-100. 筑波英語教育学会.
- 浜崎通世. 2013. 「文法と文の組み立て—2012年度教員免許更新講習報告—」『外国語研究』46:1-32. 愛知教育大学.
- Jespersen, Otto. 1933. *Essentials of English Grammar*. London: George Allen & Unwin.
- 黒田成幸. 1980. 「文構造の比較」國廣哲彌(編)『日英語比較講座第2巻 文法』23-61. 東京:研究社.
- Larson, Richard. 1988. On the Double Object Construction. *Linguistic Inquiry* 19:335-391.
- Oehrle, Richard. 1976. *The Grammatical Status of the English Dative Alternation*. Ph. D. dissertation. MIT.
- 大庭幸男. 2011. 『英語構文を探究する』東京:開拓社.
- 大橋一人・草山学. 2017. 「文型と文の基本構造」加賀信広・大橋一人(編)『授業力アップのための一歩進んだ英文法』38-61. 東京:開拓社.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Radford, Andrew. 1988. *Transformational Grammar: a First Course*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 鈴木英一. 1990. 『統語論』東京:開拓社.